

3 基本的な考え方と基本方向(案)

○子ども計画が目指す福岡県の姿

全ての子どもが **未来に夢や希望をもち**
たくさんの笑顔で暮らせる **福岡県**

○基本的な考え方

- 子ども→若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども→若者の今とこれからの最善の利益を図る
- 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 予測困難な時代を子ども→若者が生き抜く力を育成する
- 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども→若者が幸せな状態で成長できるようにする
- 若い世代が家庭や子育てに夢や希望を持ち、その希望がかなえられるよう生活の基盤の安定を図るとともに、子育てをみんなで支える社会づくりに取り組む

○基本方向(4つの柱)

I 全ての子どもが持つ権利の保障

子どもを権利主体として認識し、子ども→若者が、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保され、年齢や発達に応じて、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されるよう支援するとともに、社会の理解促進に取り組むことによって子どもが持つ権利を保障する。

II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

子ども→若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。一人ひとりが自分の可能性に気づいて、その能力を磨き、様々な分野で才能を活かしながらはばたくことができるよう、失敗を恐れず夢に向かって果敢にチャレンジする子ども→若者を支援する。

III きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

全ての子ども→若者が幸せな状態で成長できるよう、困難な状況におかれている子ども→若者を、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かく支援する。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援

若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、地域社会全体で結婚応援を推進する。家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持って子どもを産み育てることができるよう、子育てをみんなで支える社会づくりを進める。

4 施策体系(案)

